

平成 29 年度 第 2 回文京区地域保健推進協議会 会議録

日時 平成 30 年 2 月 27 日 (火) 午後 2 時
場所 文京シビックセンター16 階 庁議室

<会議次第>

I. 開会

II. 議題

- | | |
|----------------------------|-------------|
| (1) 平成 30 年度保健衛生部予算の概要について | 【資料第 1 号】 |
| (2) 平成 30 年度保健衛生部主要事業について | |
| ① 歯周疾患検診について | 【資料第 2 号-①】 |
| ② 骨髄移植ドナー支援について | 【資料第 2 号-②】 |
| ③ 産後ケア事業について | 【資料第 2 号-③】 |
| (3) その他 | |

III. 閉会

<地域保健推進協議会委員 (名簿順) >

出席者

高野 健人 会長、金 吉男 委員、佐藤 文彦 委員、三羽 敏夫 委員、橋本 初江 委員、柴藤 徳洋 委員、
青木 秀子 委員、坂庭 富士雄 委員、渡辺 泰男 委員、諸留 和夫 委員、松尾 裕子 委員、
山下 美佐子 委員、蒲原 睦 委員、川田 智之 委員、西村 久子 委員、堀江 久美 委員、増山 里枝子 委員

欠席者

中村 宏 委員、川又 靖則 委員、鳶巣 賢一 委員、田中 ひとみ 委員、黒住 麻理子 委員、
神馬 征峰 委員、谷川 武 委員、小山 榮 委員、田中 純一 委員

<事務局>

出席者

石原保健衛生部長、浅川生活衛生課長、境野健康推進課長、内藤保健サービスセンター所長

欠席者

渡瀬予防対策課長

<傍聴者>

なし

I 開会

開会・委員の出欠状況・配付資料の確認・会長への進行依頼（議事省略）

II 議題：(1)平成 30 年度保健衛生部予算の概要について

浅川課長：(1)平成 30 年度保健衛生部予算の概要について【資料第 1 号】の説明（議事省略）

諸留委員：受動喫煙防止対策は環境系の部門でもやっていたと思いますが、同じようなことはやらないようお願いいたします。また予算消化を目的とはせず、仕事に予算がついてくるような仕事をお願いいたします。

高野会長：前段は他部局等との連携があると思いますが、どのような役割分担になっているのでしょうか。

浅川課長：資源環境部のほうで路上喫煙対策を行っております。受動喫煙対策は保健衛生部で行っておりまして、法改正等に対応するため、全庁的に対応する委員会を設けて諮っている状況でございます。

柴藤委員：ねずみ害虫駆除対策が増額になっていますが、これはねずみや害虫対策だけで増額になったのでしょうか。それともハクビシンのような害獣対策によるものなのでしょうか。

浅川課長：ハクビシンのような野生動物は環境政策課で行っております。保健衛生部では、ねずみや蚊等の感染症につながるようなものに対する対策費として計上しております。今回はねずみについての苦情や相談件数が徐々に増えてきているため、予算のレベルアップいたしました。

西村委員：7 ページにある健康診査関係や、不妊治療の助成金の予算がマイナスになっていますが、これは少子化等が関係しているのでしょうか。

境野課長：予算は基本的に過去 3 年くらいの実績を算定根拠にして計上します。また不妊治療についてはマイナス額が大きくみえますが、1 回の額が 10 万円なので、20 人減るだけで 200 万円のマイナスになります。妊婦健康診査についても 700 万円のマイナスになっていますが、健診実績は伸びてはいるのですが、算定の根拠である前年の伸び率が前々年より下がったことによる結果で、細かい内訳で見れば超音波検診等は 200 万円の増となっております。

高野会長：来年度以降希望者が増えれば、予算もまた増えるということですね。また、何もかも全て税金でやるのではなく、民間でやることのできるものは民間でやるということも重要だと思います。

坂庭委員：受動喫煙防止対策について 2 点お伺いします。1 点目は、この予算は国の法律や都条例が決まり次第、区内民間事業者及び区立施設等に対して受動喫煙防止対策の普及・啓発を行うためのもののでしょうか。もう 1 点として、区内民間事業者の範囲はどのあたりをお考えでしょうか。

浅川課長：今回計上した予算はあくまで区独自の普及・啓発事業に使うものです。2 点目について、現在国が考えている健康増進法の改正は、飲食業について新たな制限がかかると思います。そのため飲食業の方に対しての周知・啓発が中心になると思います。

渡辺委員：現在国や都で色々議論されていますが、細かいことが決まりましたらなるべく早くお知らせをしていただきたいと思います。

増山委員：地域医療連携に記載のある他職種ネットワーク運営は、文京区に団体がある職種以外にもネットワークに入るのでしょうか。また医療機関情報検索システムの構築は、いつごろ運用されるのでしょうか。あわせて、がん検診システムについても教えて下さい。

金委員：他職種ネットワーク運営は、平成 26 年から東京都の在宅療養推進事業のひとつとして始まりました。団体等は関係なく、様々な業種で情報を共有するというシステムです。運営は医師会で行っております。

境野課長：このネットワークはもともと介護保険法における介護と医療の連携という考え方に基づいているので、将来的には福祉施設等も関係してくるかと思えます。現時点では顔の見える関係をつくることを重視して進めています。次に医療機関情報検索システムについてですが、区のホームページには現在、介護事業者の検索システムがあり、これを医療機関等も一緒に検索できるようなシステムを考えています。これは 30 年度中の完成を目標にしています。それからガンのシステムですが、受診券の発券や検診を受診したか等を管理できるようなシステムを導入する予定です。

堀江委員：各種がん検診に、乳がん検診や子宮がん検診とは別に、女性特有のがん検診とありますが、これはどのようながん検診のことをさすのでしょうか。

境野課長：これは国から「女性特有のがん検診」という形で補助金があるため、別の項目で記載していますが、実際は乳がん検診と子宮がん検診の予算です。予算科目として、国の補助金によるものと区の独自予算で行なっているものと分けているものです。

三羽委員：医療機関情報検索システムの構築について、既に文京かかりつけマップが冊子であったり、東京都のひまわり等があったりしますが、それらとの連携はあるのでしょうか。また、三師会等関係団体の意見を取り入れて構築していただけるのでしょうか。

境野課長：基本的に構築については、三師会を中心に相談させていただくと考えています。イメージ的にはかかりつけマップの電子版を介護事業者のシステムと連携するというものです。これから在宅療養が増える中、必要な情報を一括で見ることができるというサービスです。

II 議題：(2)平成 30 年度保健衛生部主要事業について

境野課長：①歯周疾患検診について【資料第 2 号-①】の説明（議事省略）

三羽委員：近年、口腔内の健康と全身の健康は密接な関係があることがわかってきました。これは歯科医療費、ひいては医療費全体の削減にもつながる事業であると思っています。今後とも保健衛生部と相談をしながら進めていきたいと思っています。

石原部長：②骨髄移植ドナー支援について【資料第 2 号-②】の説明（議事省略）

高野会長：23 区でこの事業を行っている区はどのくらいありますか。

石原部長：14 区が実施をしています。もとは骨髄バンクがおこなっている事業で、23 区にもこの事業をやってほしいということで働きかけがあり、実施することになりました。

内藤所長：③産後ケア事業について【資料第 2 号-③】の説明（議事省略）

橋本委員：最新のデータでは産後 10 人に 1 人のお母様が鬱傾向にあるそうです。そのため産後に手厚いケアをすることで、その後の育児がよりスムーズに進むのではないかと考えております。

III 閉会

浅川課長：それではこれで終了させていただきます。ありがとうございました。